

2

第2章 地域づくりガイドラインの活用について

1 地域づくりのための協議の進め方

- 解決すべき地域の課題や、社会資源の種類や量は、各地域様々ですが、この地域づくりガイドラインで「めざす姿」を提示したのは、それぞれの地域で関係機関等が協働する地域づくりのプロセスを確立するためです。ガイドラインの各項目について、機能の有無を機械的にチェックするのではなく、めざす姿を1つの目標として、地域の現状を評価し、地域の課題について共通の認識を持ち、具体的な解決策を協議、検討、実施するといった一連のプロセスを重要視しており、ワークシートを表しました。

このワークシートは、地域づくりを行うための1つの材料となるものです。

2 地域づくりのための活用

- 地域自立支援協議会等の関係者が協議する場面だけではなく、当事者や親の会、町内会などでも、それぞれに関係深い項目を活用したり、シートを少し工夫することで、自分達が取組めることについて考える材料とすることができます。関係者だけでなく、地域住民とこういった話し合いをすることは、様々な視点から我がまちを見ることができ、非常に有益です。また、障がい及び障がい者への理解を促進するとともに、身近な支援者を増やす機会となり、地域の課題を解決する力の向上につながります。

(1) ワークシートの構成

ワークシートは【現状評価】【優先順位の検討】【計画立案】の3つの過程に対応した項目で構成しています。具体的に我がまちについて考え、我がまちのガイドライン、地域づくり計画をつくるものです。

めざす姿	地域づくりガイドラインの『めざす姿』が入ります。
機能	<ul style="list-style-type: none">・地域づくりガイドラインの『めざす姿を実現させるための機能等』が該当します。・ガイドラインに掲載している項目以外にも、各地域で必要と思われる機能や視点を、随時、付け加えてください。
現状評価 ・我がまちの取組 ・課題	<ul style="list-style-type: none">・我がまちの現状評価をする過程です。 我がまちでは、こんな取組みをしている、機能を担う人がいる、一機関では充分ではないけれども〇〇と△△で役割分担したり、□□の形で機能を満たしているなど、具体的に考え、「我がまちの取組み」欄に整理します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性（地域に求められているもの）を考慮し、不足している機能、「こうあったらいい」という体制、支援を「課題」欄に整理します。この現状評価の欄はシートの中心的な部分です。 ・公的なサービス（社会資源）や、目に見えるものだけがあてはまるものではありません。我がまちのいいところに注目してください。
優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては、課題が多く出てくることもあるかもしれませんが、全てを同時に取組むことは困難です。 ・その中から、重要性や緊急性、課題解決に要する期間などを考慮して、優先順位をつけてください。出てきた課題全てに優先順位をつける必要はありません。
長期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価をもとに、我がまちの目標、めざす姿を記載します。 ・地域づくりガイドラインの『めざす姿を実現させるための機能等』に記載している程度の大きさを記載していくとよいでしょう。 ・次の協議過程で、具体的な取組みについて検討しやすいだけでなく、「めざす姿」「めざす姿を実現するための機能等」を整理することにより『我がまちのガイドライン』になります。
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・長期目標に対し、数ヶ月～1年程度の段階的な到達点、短期目標を設定します。
短期目標に向けた具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した短期目標に向けての具体的取組みを記載します。ここでは、役割分担を明確にすることが必要です。 ・市町村内にはない広域サービスの活用や、専門的支援が必要な場合もありますが、そこに全てを委ねるのではなく、自分達の地域で、自分達はどのようにしていくのかを考えることが大切です。
中・長期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす姿、長期目標を踏まえ、中・長期の取組みを設定します。

（２） ワークシートの使い方

最初に、我がまちにおける障がい者の地域生活を支える支援の全体像をとらえる必要があります。障がい種別により、支援の内容等が異なるだけでなく、例えば就学や就職の時期、単身生活を始める時期、医療的ケアの確保が必要な人など、様々なライフステージや場面で、求められる支援がどのようなものか、我がまちにおいてどのような支援ができるのか、今までに関わった障がい者の生活等を思い浮かべ、イメージをふくらまします。地域づくりのための協議の進め方は以下のとおりです。

【現状評価】

<活用方法の例1>

障がい者が、自分達のまちで、その人らしく生活することを基本に、『機能』の項目にそって、我がまちにおけるその機能がどのような状況であるか話し合います。

- ・単に資源や機能の有無ではなく、機能があるとするならば、どのような取組みからそう判断できるのか、一方、機能が不足しているという場合は、どうしてそのように考えるのかを、みんなで話合います。
- ・一つの項目についても、その人の立場や視点により、様々な評価結果が出るのは当然のことです。それぞれの考え方を理解、尊重し、現状を共通認識していく過程が非常に重要です。
- ・そのことにより、地域の現状評価が深まり、課題解決へのヒントも得られます。
- ・話し合う過程で、それぞれの機関等の役割理解が進み、協働の関係がつくられていきます。
- ・それぞれの機能について、イメージを具体化しづらいなど、深く掘り下げた議論が進まない場合は、実際の個別の相談事例を通し、『機能（視点）』の欄の項目ごとに、その人にとって地域の体制や機能についてどうだったのかを考えてみることも効果的です。

この場合は、どうしても、直面している目先の課題に固執したり、該当する項目が一部分だけになりがちですので、他の事例や、もしこういう障がいのある人だったら、どう対応できるのだろうかなどと具体的に想定しながら、まち全体を考える客観性を持って、より多くの機能について検討することが大切です。

＜活用方法の例 2＞

めざす姿に向かって、地域で最低限おさえない、また、大切にしたい機能などを、話し合いによって、共有することから始めます。

- ・ガイドライン項目にある『めざす姿を実現させるための機能等』を参考にしながら、我がまちのガイドライン項目一覧を作成していくイメージです。
- ・そのためには、各市町村での取組みや課題についても同時に協議していくことが必要であり、『機能等』、『わがまちの取組み』、『課題』の3つの欄を、行ったり来たりしながら協議することになります。
- ・『めざす姿を実現させるための機能等』が細分化されており、地域の現状と重ねあわせにくい、地域づくりについて協議する土台ができている、まず自由に意見交換したい、というような場合には、『めざす姿を実現させるための機能等』を空欄にするなど、シートを部分的に変更して、この活用方法 2 に取り組むことも有効です。

【優先順位の検討】

- ・課題が整理できたら、課題解決に向けた取組みを、どの課題、項目から始めるか、優先順位をつけます。
- ・緊急性や重要性があるものはもちろん優先させるべきものですが、「これならできそう。まず、やってみよう」という関係者の気持ちも、優先順位をつける際の大きな要因となります。

【計画作成】

- ・優先順位が高く設定された現状の評価結果に対し、我がまちでは、どのような姿をめざすのか、その実現のために必要な機能等（長期目標）を再度、みんなで確認します。
- ・その実現のために、具体的な取組みを協議していきます。
限られた資源をどう工夫して活用していくか、障がいの有無にかかわらず、地域住民の人の力をいかに発揮してもらうかなど、まずはいろいろな視点から、たくさんの方のアイデアを出し合います。
- ・短期目標に向けての具体的取組みでは、役割分担を明確にします。それぞれがどういったことができるのか、現状評価のプロセスをふまえて、建設的な協議が求められます。

また、市町村にはない広域サービスの活用や、専門的支援が必要な場合もありますが、そこに全てを委ねるのではなく、広域のサービス提供者や専門的支援者と、どう連携し、自分達の地域でどのような支援ができるのか、自分達はどのようにしていくのかを考え、継続して関わる姿勢が大切です。

- 短期目標の達成時期等を目安に、実行してみてどうだったのか、改善点や状況の変化を確認します。計画作成の段階で、次回の評価時期についても、共通認識しておきます。実施後に再評価をすることは、現状の把握・評価をする、解決方法を検討する、実行してみる、そしてそれがどうだったのか修正、改善するという、一連の活動サイクルになります。既存のワークシートに加筆したり、関係する項目については再評価の段階で新しいシートに記載するなど、経過がわかるようにしておきます。

(3) 有効な協議の場とするために

- 参加者が話しやすく、それぞれの貴重な意見をひき出すためには、事前の検討、準備が必要です。例えば、同じ機関であっても、管理職と実務者ではそれぞれ違う視点が期待できますので、どこに話し合いの焦点をあてるか、その目的によって、適すると思われるメンバー構成とすることが望ましいです。

地域自立支援協議会を設置している市町村では、地域課題を共有する機能を有する（定例会など）を活用することが効果的です。

- 話しやすい雰囲気をつくるためには、進行役がファシリテーター（促進者）としての技術を使い、時には場の緊張を解き、和ませるような方法を活用してもよいでしょう。

ファシリテーターの役割：

- ・参加者が主体的に考えられるような支援、声かけを行う（参加者自身の気づきを促す）。
- ・参加者が公平に発言ができるようにする。
- ・傾聴し、中立な立場でアイデアを引き出す。
- ・議論が本題から外れすぎないように、時に、会議の進行を軌道修正する。

話し合いのルール：

協議の場で、建設的な意見や新しいアイデアが生まれるためには、参加者それぞれの配慮が必要です。

- ・他人の発言を否定、非難しない。
- ・課題、問題点は、その原因や責任の所在を掘り下げのではなく、解決するための方向性（「こうあったらいい」「こうできたら」）をさぐる。
- ・解決の方向性を探ろうとしない不満や非難の言いつばなしや、他機関に責任を押しつけるような発言はしない。
- ・地域のいいところや、できていることに、しっかり注目する。いいところ伸ばしの視点を持って、がんばりを自分達で認める。
- ・会議での発言は、不必要に外に持ち出さない。

ワークシート

めざす姿	機能等 (視点)	現状評価		優先 順位	目標	目標に向けた対応		
		我がまちの取組み (有する機能)	課題			短期目標	短期目標に向けた 具体的取組み	中・長期の取組み
I-1 地域の中に、障 がい者等の ニーズをしま りを受け止め るしくみがある。	<p>① 「ニーズ」に共感する 相談支援を行うため、訪問 などにより、普段見えにく い相談者の生活実態を 「見る」という取組みを行っ ている。</p> <p>② 困ったり悩んだりする ことがありながら、相談す ることができない障がい者 のニーズを潜在化させな いため、地域において、 しっかりと相談を受け止め る多様な窓口を確保する 取組みを行っている。</p> <p>③ 様々な立場の人々が 自由に参加し、障がい者 が暮らしやすい地域づくり について議論するなど、 ニーズが集まる機能を持 った「場」が地域の中にあ る。</p> <p>④ 地域におけるニーズを しっかりと受け止めるしく みづくりに市町村が主体 的に関与している。</p>							
(追加)								
(追加)								

機能の有無、できている、
できていないと評価したり、
点数をつけるためのものでは
ありません。

情報を共有する、協議するプロセスが大切です。
シートは話し合うため、改善するための材料です。

全てに取組むことは困難です。
自分たちが、できることから始めましょう。

・シートをきれいに埋めることが目的とならないように
しましょう。あくまでも協議のための材料です。

・項目 I の1から順番に話しあったり、一つずつの項目
を必ずしも分けて考える必要はありません。
メンバーによって話しやすい項目から、取組んでくだ
さい。

・出てきた課題すべてに取組むことはできません。
優先順位をつけましょう。

ワークシート(実践事例)

目指す姿	機能等 (視点)	現状評価		優先 順位	目標	目標に向けた対応		
		わが町の取組 (有する機能)	課題			短期目標	短期目標に向 けた具体的取 組	中・長期 の取組
I-1 地域の中 に、障が い者等の ニーズを しっかり と受け止 めるしく みがある。	①「ニーズ」 に共感する 相談支援を 行うため、 訪問など により、 普段見え にくい相 談者の生 活実態を 「見る」と いう取組 を行っている。	・〇〇市から委託を受けている「相談室〇〇」では、利用者の必要に応じて家庭訪問を施し、生活実態を把握することができている。	・家庭に入り込むことで、生活の様子を把握することはできる反面、家族の干渉などによって、利用者自身の本当のニーズが見えにくくなることもある。		①「相談室」の存在の周知を図る	①PR活動の展開	①パンフレット、広報での紹介、回覧板の活用、公共施設のトイレを利用した情報発信など積極的なPR活動を行う。	
	② 困ったり悩んだりすることがありながら、相談することができない障がいのニーズを潜在化させないため、地域において、しっかりと相談を受け止める多様な窓口を確保する取組を行っている。	・地域のなかに児童デイ・障がい福祉サービス事業所も含め、「相談室〇〇」、就業・生活支援センター「△△」など多様な窓口が確保されている。	・市民レベルの認知という面ではPR不足である。 ・何らかの手帳を持ちながら福祉サービスの利用がない場合など、ニーズが潜在化しかねないが、現在はそのことを吸い上げるシステムがない。 ・周りが困っていても、本人には「困った感」がない場合もニーズが表面化しづらい。 ・例えば戸別訪問をする場合は、昨年の強化事業の実施で痛感したことだが、行政のバックアップが必要である。		①相談窓口をより多様化していく。 ②潜在化しているニーズの把握	①困ったときに相談できる人作り。 ②戸別訪問の実施に向けた行政への働きかけ	①保健師、幼稚園、保育所、民生委員ひいては自治会など地域の一人ひとりが「その時の相談窓口になる」という意識づくりを行う。(機会を活かした啓蒙活動・研修会の実施など) ②戸別訪問の必要性と行政が同行することの有効性について働きかけを継続する。	市の主体的な取組みであることを意識する。
	③ 様々な立場の人々が自由に参加し、障がい者が暮らしやすい地域づくりについて議論するなど、ニーズが集まる機能を持った「場」が地域の中にある。	・当事者の団体、支援者の団体とさまざまなグループがあり、それぞれに活動を行っておりそのなかには「話し合う場」はあるが、横のつながりは不足している。 ・声を吸い上げる「場」やシステムはない。	・児童デイの父兄をみても、世代的に「群れない」のでニーズの集まる場を作ること意識して働きかけてもなかなか上手くいかない。学校に入るまでの経過的な活用という認識どまりになっている。 ・「話し合う場」はあっても「議論」ということは難しい状況。 ・横のつながりを意識した「場」作りが必要。		①「話し合う場」の共有化を図る。	①自立支援協議会への働きかけ。	①誰でも参加できるミーティングを年に一度、地域自立支援協議会の主催で開催する。	